

# 建労新聞

## 田川建設労働組合

HP: <https://www.tagawa-kenrou.or.jp>  
E-mail: tagawa-kenrou@tagawa-kenrou.or.jp

HP



E-mail

発行所  
= 全建総連加盟 =  
田川建設労働組合  
教宣文化部

山形県鶴岡市大塚町26-13  
電話 (0235) 22-2832  
FAX (0235) 22-3370

新年明けましておめでとうございます。  
組合員、御家族の皆様には、日頃より組合運営、組合活動に  
対し、深い御理解と力強い御協力を賜り、心より御礼申し上げ  
ます。



## 新年の御挨拶

執行委員長

和田吉和



鼠ヶ関支部  
佐藤雄紀さん  
楓心々さん  
波季さん  
真くん(7歳)

赤ちゃん誕生 おめでとうございます

第12回

今回は三瀬にお住まいの佐藤さんご  
家族を紹介します。

お二人は雄紀さんの友人の紹介で交  
際が始まり結婚し、今では二人のお子

さんにも恵まれ温かい家庭を築いてお  
られます。雄紀さんは大工をされてお  
り、休日はお子さんとの時間を大切に  
し、夫婦で協力して子育てをされています。  
そうです。奥様も会社勤めと家事、  
育児と懸命に頑張っておられます。子  
育ての手を離れ、夫婦で楽しみを見つ  
ける時間が出来る日まで。

長女的心波さんはバスケットボール  
をされており、大会等に多く出ること  
になった際は、大きな声で応援されて  
いるご家族の姿が見られる事でしょう。  
今後が本当に楽しみです。

お忙しい中、お話を聞かせいただき  
ありがとうございました。感謝致し  
ます。

(記・教宣部 上野 賢吉)

新型コロナウイルスは「五類」へと移行しましたが、インフ  
ルエンザが猛威を振るっています。皆様、ご自愛下さい。

昨年十月一日より、インボイス制度と建築物石綿含有建材調  
査の届け出も始まり、労働安全衛生規則（足場等）も改正され  
ました。この様に資格だ、届け出だ、消費税だと労働者に負  
担がのしかかっています。組合でも講習会や勉強会等、日程を  
担当のしかかっています。組合でも講習会や勉強会等、日程を

田川建労情報紙等でお知らせしますのでご確認下さい。  
令和五年十月二十五日、県庁貴賓室にて、堀口吉男さん（藤  
島支部）が山形県木造建築伝承の匠を受賞されました。誠にお  
めでとうございます。一方、鶴岡市卓越技能  
者には応募者がなく、全国青年技能大会に参  
加する選手もいませんでした。今年度は、各  
支部・分会から「伝承の匠」「卓越技能者」  
表彰の適任者の推薦、また全国青年技能大会  
に出場するための講習会からの参加も青年部  
の皆さん、各支部・分会の皆さん、よろしく  
お願い致します。

青年部の渋谷真さんは、山形県青年部協議  
会議長、北海道・東北六県で構成する「北東  
地協」の推薦で、全国建設労働組合総連合青  
年部協議会の副議長を務めています。先の北  
東地協の会議で、「青年部はもつと仕事がし  
たい。だから会議にも青年部を参加させてく  
ださい」という意見がありました。これに北  
東地協会長の「力強い言葉を頂いた。これから  
は前向きに検討する」との返答に、全ての  
役員が拍手で答えていました。組合員の減少  
が進む中、青年部の活躍に期待します。

結びになりますが、組合員、御家族の皆様  
にとって素晴らしい一年でありますと共に、  
御健勝と御活躍を心より御祈念申し上げ、年  
頭の挨拶と致します。

# 全建総連第64回定期大会

賃金・税金対策部長 佐々木 博 良

令和五年十月二十五日から

三日間の日程で、群馬県高崎市に於いて全建総連の定期大会が開催されました。

コロナウイルス感染症も落ち着きを見せ、規制のない大会が四年ぶりに行われ全国各地から千人を超える仲間が集いました。

比較的近い群馬県とあって、

執行委員全員で参加しましたが、生まれて此の方、電車に一人で乗ったことの無い私は、不安の中、余目駅を出発し、

鶴岡から乗った仲間の顔を見て安堵しました。その後は新潟で乗り換え、いざ群馬高崎へ。タクシーに乗り競馬場跡地を利用した、Gメッセなる建物に向かいました。

群馬県連のプラカードを持ったお出迎えの方々に「お世話になります。ご苦労様」と

下げる連呼しつつ入場しました。歓迎アトラクションとして「桐生八木節」という賑やかな歌と踊りが始まり、場を盛

り上げて下さいました。

一日目は、国会議員の先生方ははじめ来賓挨拶、第六十三期経過報告、決算報告、監査報告、第六十四期運動方針案、予算案の提案、活発な質疑応答があり田川建労の定期大会の大きい判といった感じでした。

問題は二日目、賃金と税金の分科会は長いとは聞いていましたが、正にその通り、朝九時に始まり昼食を挿み、賃金分科会は予定の二時四十五分を一時間も超過で終りましたが、正にその通り、朝九時に始まり昼食を挿み、賃金分科会は予定の二時四十五分を一時間も超過で終りました。眠気と疲れで

飽海含め山形県連の方々と親睦を深め、充実した初体験たな全建総連がスタートしました。

山形県内における労働災害発生状況は、建築工事業で昨年度より五件増、木造家屋では二件増という状況でした。中でも転倒、墜落事故が多く発生しています。そのため厚生労働省では足場に関する法定の墜落防止措置を定める、労働安全衛生規則を改正し、足場からの墜落防止措置を強化しました。

①一側足場の使用範囲の明確化（幅が一メートル以上の箇所において足場を使用する時は、原則として本足場

で飲んでお金を落とすことも必要な事ではないのかな?

「時間があつたらもっとお金を使ってきたのに」

三日目は、前日行われた九つの分科会の報告に続き、一日目の質疑を再開、すべての議案が承認された後、役員改選が行われ新執行部による新

講師は、庄内労働基準監督署の地方産業安全専門官の梅木繁則氏と監督官の山縣史裕氏のお二人です。令和五年度の山形県内における労働災害発生状況は、建築工事業で昨年度より五件増、木造家屋では二件増という状況でした。中でも転倒、墜落事故が多く発生しています。そのため厚生労働省では足場に関する法定の墜落防止措置を定める、労働安全衛生規則を改正し、足場からの墜落防止措置を強化しました。

組合員の皆様一人一人の努力で建設現場の災害を無くしましょう。又、委員会の度に報告している労災給付基礎日額を上げよう運動ですが、万

## 労働災害防止安全研修

労働対策部長 今野秀逸



▲全体会議の様子

の数々、貴重な三日間でした。来年は神奈川県で開催予定だそうです。山形県はいつ頃なのか?それまで健康で一職

として働き、全国の仲間たちをお出迎え出来たらいいなと思います。プラカードを持ちます!!

令和五年九月二十九日に『労働災害防止安全研修』と題して講演をして頂きました。

講師は、庄内労働基準監督署の地方産業安全専門官の梅木繁則氏と監督官の山縣史裕氏のお二人です。令和五年度の山形県内における労働災害発生状況は、建築工事業で昨年度より五件増、木造家屋では二件増という状況でした。中でも転倒、墜落事故が多く発生しています。そのため厚生労働省では足場に関する法定の墜落防止措置を定める、労働安全衛生規則を改正し、足場からの墜落防止措置を強化しました。

②足場の点検時には点検者の指名が必要になります。(事務者及び注文者が足場点検を行う際は、あらかじめ点検者を指名することが必要になります)

③足場の組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要となります。(足場の組立、一部解体、変更等の後の点検後に、点検者の氏名を記録・保存することが必要になります)

以上三点が改正・強化されます。

組合員の皆様一人一人の努力で建設現場の災害を無くしましょう。又、委員会の度に報告している労災給付基礎日額を上げよう運動ですが、万

に備える為の労災保険ですので、適切な休業補償となるので、心掛けましょう。

**堀口 吉男さん(藤島・建築大工)**

# 受賞おめでとうございます

## 県知事表彰 伝承の匠

令和五年十月二十五日、藤島支部の堀口吉男さんが、令和五年度山形県「木造建築伝承の匠」知事表彰を受賞されました。堀口さんは外二名の受賞者と共に、県庁貴賓室に於いて吉村県知事から表彰状の授与が行われました。

この知事表彰は、木造住宅建築技能者の社会的評価の確立や後継者の育成促進を図る目的で平成三年度に創設されました。表彰の対象は、優れた建築技能を持ち、その技能の伝承に尽力され、県内の木造住宅普及促進に寄与された方としており、これまでに一百七十名を超える方が表彰を受けられております。

堀口さんは、大

工従事年数五十二年で現在七十三歳になられます。これまで、庄内の環境風土に合った快適な住宅を多くの



▲表彰状を手にした堀口さん

お客さんに提供されてきました。その一方、後継者育成促進にも理解を示され、今日まで四人の弟子さんを育てられました。また、組合活動にも積極的に取り組まれ、田川建設労働組合の藤島支部長を務めるなど、支部の発展・組合員の地位向上と資質向上に御尽力されました。現在は会長職として若手技能者と共に仕事に従事されているとの事、今後も素敵な木造住宅を多くの方にお届けください。

(記・教宣部 佐藤 晃)

堀口さんは、大工従事年数五十二年で現在七十三歳になられます。これまで、庄内の環境風土に合った快適な住宅を多くの

住内森とみどりのフェスティバル  
住宅・技術対策部長  
五十嵐 恵治



▲授与式の様子

す機会ができるようになります。

令和四年は上棟式を行いました。せんでしたが、令和五年はコロナ禍前と同じ状態で上棟祭を行うことができました。

フェスティバル前日に執行委員、部員で建物の組立を行い、祭りの準備に取り掛かりました。昨年同様、手際よく、手慣れた動作で動く姿を見る

と、さすがプロの集団だなと思いました。

フェスティバル前日に執行

委員、部員で建物の組立を行いました。予定通り輪投げも出来ました。しかし模擬上棟式は開始時刻前に雨足が強まり、止む無く中止としました。

餅の振舞は、雨模様でしたが、テント前で配ることが出来ました。そして、建物を解体、片付けをしてフェスティバルを無事終了することができました。執行委員、部員の皆さん大変ご苦労様でした。

住宅・技術対策部として、これからも在来工法の推進と

若い職人の確保育成に協力して、田川建労がパワーアップ

出来るように皆で頑張りたい



▲上棟式の様子

初日は天気も良く、スケジ

ユール通りの予定で午前中から多くのお客様から来て頂き、子供向けの輪投げコーナーも好評でした。いよいよ上棟祭の時間になり、司会者の説明付きで執行委員長挨拶から始まり、鶴岡市長をお迎えして

挨拶を頂き、模擬上棟式を行

い、餅の振舞いでは多くの人達が集まり屋根の上から餅まきをすることができました。

これと同時に木工教室も参加協力でき、初日を終了しました。

二日目は少し雨模様になりましたが、予定通り輪投げも好評で、木工教室も参加協力が出来ました。

模擬上棟式は開始時刻前に雨足が強まり、止む無く中止としました。

餅の振舞は、雨模様でしたが、テント前で配ることが出来ました。そして、建物を解体、片付けをしてフェスティバルを無事終了することができました。執行委員、部員の皆さん大変ご苦労様でした。

住宅・技術対策部として、これからも在来工法の推進と

若い職人の確保育成に協力して、田川建労がパワーアップ

出来るように皆で頑張りたい



▲輪投げも好評でした

## 鶴岡支部

鶴岡支部長

佐藤 清

鶴岡支部では前身の大工支部時代から長年に渡り、鶴岡市の「大産業祭り」に協賛する形で住宅デーを実施しております。例年十月中旬の土曜日・日曜日の二日間開催になります。支部役員の付き合いによる朴の木が入手できることもあり、各分会持ち回りでの制作にあたります。事前のまな板への値段付けに続き、金曜日の夕方小真木原運動公園に役員が集合し、テント二張りの設置作業と打ち合わせをして祭り本番に備えます。

当日は、支部役員が受け付けから伝票処理、仕上がった刃物の包装、引渡しと代金の受領を担当します。研ぎ方は六名で更に、まな板の削り直しを兼ねて一名に協力頂く形

タ川建設 包丁研ぎコーナー



▲包丁研ぎを行った大産業祭り

# 支部・分会の活動

## 鶴岡支部

鶴岡支部長

佐藤 清

市時代から長年に渡り、鶴岡市の「大産業祭り」に協賛する形で住宅デーを実施しております。例年十月中旬の土曜日・日曜日の二日間開催になります。支部役員の付き合いによる朴の木が入手できることもあり、各分会持ち回りでの制作にあたります。事前のまな板への値段付けに続き、金曜日の夕方小真木原運動公園に役員が集合し、テント二張りの設置作業と打ち合わせをして祭り本番に備えます。

当日は、支部役員が受け付けから伝票処理、仕上がり刃物の包装、引渡しと代金の受領を担当します。研ぎ方は六名で更に、まな板の削り直しを兼ねて一名に協力頂く形

になります。まな板等の販売は主婦の会より二名にお手伝い頂きます。一日十六名で二日間の作業になります。なじみのメンバーが多いことから和気あいあいの中、時には賑やかな雰囲気で親睦も図りながら楽しい催しになります。

二〇二三年度は、刃物研ぎのお客様数一六一名、研ぎ物の本数三五二丁、まな板削り直し八枚でした。まな板等の販売はお客様数一二二名、販売数は一二八枚でした。また、物品の引渡しの際には建労のパンフレットをお渡しすると共に、包丁ケースも宣伝のために使用しております。鶴岡市からは大抽選会の商品の寄贈依頼があることから、表札や花瓶などの敷台用として、まな板の切り落としを加工して毎年二十枚程寄付し好評を得ています。毎回あてにされてい

るお客様も多く、住宅デーは定着している手応えを感じております。反面、中長期的な課題も少なからずあり、刃物研ぎができるベテランの減少、

工場を構え大型加工機、仕上げ機械の設備がある方も少なくなっている事もあります。

持続可能な限り、「毎年楽しめにしていく」、「来年もまた来ます」このようなお客様の声と笑顔を励みに、仲間と共に今後も継続して行きたいと考えております。

六月に藤島躍動広場でグラウンドゴルフ大会を組合員十名の参加で行いました。コロナウィルス感染症も五類に移行となり、大きな笑い声の中、気持ちはいい時間を過ごせました。また、終了後に会費を頂き、反省会を行いました。反省会中で「秋もやろう」の声が出たのですが、残念ながら秋の開催は出来ませんでした。

十一月には麻雀大会を開催しました。他の支部・分会では行われていないと思われますのでお勧めします。藤島の和室を借り、午後一時集合、

## 藤島支部

藤島支部長

新関 辰夫



▲麻雀大会の様子

藤島支部は、組合員三十七名の東田川地区では一番小さい支部です。昨年、一昨年と微増ですが組合員が増えています。

令和五年の支部活動、少ない予算で行われたレクレーション、部長・青年部長企画を紹介します。

六月に藤島躍動広場でグラウンドゴルフ大会を組合員十名の参加で行いました。コロナウィルス感染症も五類に移行となり、大きな笑い声の中、気持ちはいい時間を過ごせました。また、終了後に会費を頂き、反省会を行いました。反省会中で「秋もやろう」の声が出たのですが、残念ながら秋の開催は出来ませんでした。

十一月には麻雀大会を開催しました。他の支部・分会ではあの時こうすれば等の楽しい会話で大変盛り上がりました。

藤島支部は少ない組合員ではありますが、この様に楽しい活動を行っています。

# 余目支部

余目支部長  
奥山 昌毅

余目支部の例年行事の活動を紹介したいと思います。

支部行事としては、三月に庄内町町長を囲む会があります。これは、庄内町長と建設課長を招いて町の持家住宅建設祝金について、組合員との意見交換会を行います。また、七月には、今年で第十一回目となる、合併して同じ庄内町となつた立川支部と余目支部とで、交流グラウンドゴルフ大会を行います。十月には、庄内町観光協会主催の「しおりない秋まつり」へ参加し、住宅相談、刃物研ぎ、まな板・鍋敷き・コースター販売を行い、又、組合のアピールとして青年部から丸太切り競争をして頂いております。十一月には、組合員研修旅行として、紅葉に合わせて茨城県のもみじ寺と言われる永源寺の建物研修と日本三名

滝袋田の滝、三名園偕楽園を見学して来ました。

事業部の活動は、七月に組合員講習会として消費税インボイスセミナー等を行っています。

十月頃には、優勝カップを目指して、余目匠工カップグラウンドゴルフ大会を開催します。十二月には、年末行事として、年越しそば打ち体験、門松作り等を行っています。

教宣部の活動は、六月に庄内町議会開催に合わせて、庄内町議場見学・匠工組合アピールを兼ねまして議会傍聴会



▲丸太切り競争の様子

## 大岩川分会

毎年恒例の大岩川分会磯釣り大会が、十一月十二日(日)に開催されました。今年は例年に比べ天気が悪く、大会は予定よりも三十分早め、午前十一時に終了しました。

大岩川分会の磯釣り大会のルールは、参加者が大岩川近辺の海で釣った魚のポイント数を競い合い、優勝者を決めるというものです。今年は終了予定時刻にならない頃合いに「寒い、寒い」

を開催しています。また、二月には全国の建設労働組合で珍しいと言われる、単組で機関誌を発行しています。

先輩から引き継がれて今年で五十一年となります。本部執行委員長をはじめ皆様から便りを頂き、誠にありがとうございます。

青年部の活動は、十月頃に芋煮会を開催しています。建親会は春と秋のグラウンドゴ

ルフ大会・研修旅行を独自で行っています。主婦の会からは、各行事参加協力をして頂いております。

結びに、色々と令和五年迄の支部活動を述べましたが、余目支部も組合員数が減り続け、支部運営が厳しくなってきました。六年度からは、支部行事を少しずつ減らして行かなければならぬと考えているところです。

ルフ大会・研修旅行を独自で行っています。主婦の会からは、各行事参加協力をして頂いております。

結びに、色々と令和五年迄の支部活動を述べましたが、余目支部も組合員数が減り続け、支部運営が厳しくなってきました。六年度からは、支部行事を少しずつ減らして行かなければならぬと考えて

と口にしながら参加者が漁業協同組合の建物に続々とやつて来ました。皆さん、寒さに耐えかねて早々に釣りを切り上げたようでした。そして、持ち寄ったクーラーボックスやバケツを覗き込み、互いの釣果を確認し、健闘を称えあつていました。今回の大会の優勝者は十八ポイントを獲得した今野雅雄さんで、アジやサバを釣り上げていました。

男性十名の参加者の年齢層は幅広く、五十年代から最高齢で八十六歳でしたが、年齢の差関係なく、終始和やかな雰囲気で、磯釣り大会は幕を閉

じました。大会の後、参加者は近くの自治公民館で懇談し、親睦を深める流れのようでした。

大岩川分会長の佐藤守さんは「大岩川地域の磯釣り大会はこれからも続けます。地域の貴重なコミュニケーションの機会だと思ってる」と語っていました。

(記・教宣部 本間吉紀)



▲参加者の釣果

# 組織拡大キャラバン行動

組織対策部長 佐藤 力

コロナも五類になり、拡大は終息に至つてはいませんがコロナ前に戻して、キャラバン行動を行いました。昨年度の反省を踏まえ、朝九時に田川建設労働組合を出発しました。

九月三日の出発式からキャラバンカーを田川建設労働組合まで移送して、翌日の四日、キャラバンカーに乗つて市内を運転してくれたのは青年部長の渋谷真さんです。労対部長の今野秀逸さん、社保対部長の白澤勝敏さん、伴走車の佐々木博良さんと私の五人でキャラバンカーに乗り込みました。

今回は、労対部長の安全パトロールのための現場探しも兼ねて行いました。ただ、相変わらずキャラバンカーが大き過ぎ、狭い道には入つて行けず、運転手の渋谷真さんには

大変ご苦労をおかけしてしまいました。

二日間の行事日程でしたが、昼前に無事キャラバン行動を終えて、酒田飽海建設総合組合の皆さんにキャラバンカーをお渡しする事が出来ました。

コロナも相変わらず終息もせず、インフルエンザも猛威を奮っています。組合員におかれましては、健康に十分ご留意なさい、良き一年になりますように御祈念申し上げます。

青年部は令和五年度も様々な活動を行いました。

一月二十八日に青年部総会を行いました。十八名もの参加があり、大成功に終わる事が出来ました。

五月十四日には酒田の浜中でいちご狩りを行いました。四十三名の参加があり、例年より気温が高くいちごの生育が早かつたためか、当日はいちごの数が少なかつたようでしたが、皆さん楽しむ事ができたようでした。

荒屋でぶどう狩りを行いました。この行事は秋に行う家族交流会として、二十名の参加で初めて行いました。ぶどうの出来が良かつたのか、甘く、美味しいぶどうでした。この農園では、この時期には芋煮もやつているらしく、来年は芋煮も合わせてやりたいと思います。

十一月二十五日には、今年恒例となっている、湯野浜海岸清掃は七月二日に行いました。この行事は、コロナ禍の間は人数制限をもうけて、青年部員のみで行つていました。令和五年度はコロナの制限緩和により、青年部だけではなく、全体での参加に戻し六十二名で行いました。この日は、天候も良く、ウォーキングも爽快に行う事ができました。



◀いちご狩りを楽しむ参加者

# 令和五年度 青年部の活動

青年部部長 渋 谷 真



▲出発前にキャラバンカーの前で

十月一日には、櫛引の西長の渋谷真さんです。労対部長の今野秀逸さん、社保対部長の白澤勝敏さん、伴走車の佐々木博良さんと私の五人でキャラバンカーに乗り込みました。



▲海岸清掃の様子

度最後の行事となるスポーツ大会を十二人の参加で行いました。スコアはなかなか良い結果だつたと思います。その後は懇親会を行い、集まつたメンバーで仲良く親睦を深めることができたと思います。

コロナの影響により組合活動ができませんでしたが、今年度は五類になつた事により、組合活動が活発的に行う事ができ青年部員同士、仲良く出来たと思います。来年度もより活発的に青年部活動を行つていただきたいと思います。



## 社保対部 健康管理学習会

社会保障対策部長 白澤勝敏



▲保健師の話を熱心に聞く参加者

日本人の死因の第一位が「がん」であり、三人に一人ががんで亡くなっているとの事です。

十一月七日に健康管理学習会を行いました。「がん予防」について、山形県建設国民健康保険組合の高橋純保健師より講習をして頂きました。

日本人の死因の第一位が「がん」であり、三人に一人ががんで亡くなっているとの事です。

にがん細胞が出来ても、通常は免疫システムにより退治で生きていますが、老化や日常生活の不摂生などにより、増殖してしまうとの事でした。早期がんでは自覚症状の無い場合もあり、早期発見のために、年一回特定健診を受けた方が良いとの事でした。建設国保に加入している方が健康診断を受診すると、一万三千五百円まで補助で受診する事が出来ます。皆さん、是非、健康診断を受診しましょう。

▲保健師の話を熱心に聞く参加者

加者からいつも温かい声をかけて頂き、次も頑張る力を頂いています。

十一月五日に昨年も好評だったフラワーアレンジメント講習会を開催しました。生け花のように「こうであるべき」



▲説明を聞きながら始めていきます

## 主婦の会研修会

主婦の会会长 佐々木智美



▲工夫しながら作品を仕上げています

夫！と教えていただき、ちょっと気持ちが楽になつて、自分なりに高さや花の位置を変えてみたりして楽しむことができました。それぞれの個性で華やかな作品が完成し、参加してくださった方々から、「楽しいのー、来年もしたい！」と嬉しい声も頂きました。

本部行事のご案内は田川労働情報に掲載されていますが、その情報を初めて見たと言つて来てくださつた方もいました。多くの人に見て頂き、参加して欲しい！という思いで企画しているのでとても嬉しく感じました。

本部の主婦の会の行事には、どなたでも参加できますので、ご家族に声をかけて頂けると大変ありがたいです。これからも主婦の会をよろしくお願ひいたします。

本部の主婦の会の行事には、どなたでも参加できますので、ご家族に声をかけて頂けると大変ありがたいです。これからも主婦の会をよろしくお願ひいたします。

# 木工工作キット配布

木工工作キットの配布について、五十嵐住宅・技術対策部長にお話を伺つてきました。

今回で三回目のキット配布との事でした。そもそも始まりは、中学校への総合学習における木工実技指導の取り組みがコロナ禍により中止になってしまったことから、違った方向から組織力をアピール出来る事は無いのか話し合い、「木工工作キット」の制作、配布になったとのことです。

セット配布と同時にアンケートに回答を頂き、どのような物を作りたいかの回答を参考にしながら、今回の折り畳み椅子を作りました。森林組合で



製品の制作をイメージして頂けたようです。

今回もアンケートに回答協会で三回目のキット配布にこだわり準備されたそうです。準備には、担当三役と六名の部員の皆さんで荒木からの加工、釘穴の隅だし、穴あけ加工と、釘を打てば良いだけの、至れり尽くせりのキットになつたようです。さすが皆さん、本職ですのでスムーズに綺麗な仕上がりとなりました。

配布時には、リピーターの方など、一時間も前から待っている方がいたり、大変な人気で開始から三十分程度で半数以上が配布され、昼過ぎには全数を配布終了となりました。又、窓口に完成品を掲示して

## 田川建設労働組合大会告示

田川建設労働組合第六九回定期大会を組合規約第八条の規定にもとづき、次のとおり開催します。

執行委員長 和田 吉和

日 時 令和六年二月二十五日 午前一〇時〇〇分

会 場 気で開始から三十分程度で半数以上が配布され、昼過ぎには全数を配布終了となりました。又、窓口に完成品を掲示して

代議員 グランド エル・サン

令和五年十二月末組合員数で、支部分会毎に十三人に一人（四捨五入）の選出となります。

### 開催方法について

令和五年十二月末組合員数で、支部分会毎に十三人に一人（四捨五入）の選出となります。

▶皆さんのオリジナルの作品が出来上ったようです

それでも自分で作った高学年の子供がドヤ顔で自慢している様子、低学年の子供が爺さんと一緒に作っている、なんかほっこりする様子が目に浮かぶようです。

「工作キットで物作りの楽しさを知つてもらい、将来の大工さんが一人でも増えてもらえば嬉しいの」と五十嵐年生には難しかった。低学年や女の子にはちょっと力不足。といった意見もあった様です。

(記・教宣部 村上 寛)

### 編集談話室

昨年は熊出没が多く、襲われて怪我をする被害にあつた人の数が十月三十日現在、十八の都道府県で少なくとも一七三人に上つたそうです。統計を取り始めて以降、過去最悪の被害となつていて、都道府県別では秋田県が最も多い五十九人で全体三分の一以上占めているほか、岩手県四十人、福島県が十三人、青森県が十一人、山形県が五人、宮城県が二人と東北地方で被害が多くなっています。熊が冬眠に入る十二月頃にかけて各地で被害が相次いでいることから国や自治体、専門家が被害を防ぐ対策の徹底を呼びかけています。コロナ禍で自粛してくれれば大変ありがたいのですが……さて今年は辰年です。十二支の動物で唯一、伝説上の生物である靈獸の龍が現れる「巳」が起きたと考へられていました。また有名な故事「登竜門」では、鯉が滝を上ると龍になるという伝説があり、立身出世の縁起物として現代でも親しまれています。

組合員の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。

(記・教宣部 佐藤 三郎)